

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(情報政策課)	59
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	59
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	59
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	60
○道路の供用の開始……………	(維持管理防災課)	60

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	60
○特定調達契約に係る入札の公告……………	60

道立旭川美術館告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	62
○特定調達契約に係る入札の公告……………	62

告 示

北海道告示第329号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和5年6月27日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
行政情報ネットワーク強韌化設備提供業務 一式
- 落札を決定した日
令和5年6月12日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東日本電信電話株式会社
(2) 住 所 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号
- 落札金額
488,400,000円
- 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和5年5月2日付け北海道告示第246号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第330号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和5年6月27日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 檜山郡江差町(次の図に示す部分に限る。)
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道檜山振興局産業振興部林務課及び江差町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第331号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和5年6月27日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 北斗市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び北斗市役所に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第332号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を新十津川町役場の掲示場に掲示した。 令和5年6月27日 北海道知事 鈴木直道 1 通知の内容 令和5年農林水産省告示第693号 2 所在が不明な者 政所 貞 北海道告示第333号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和5年6月27日 北海道知事 鈴木直道 路線名 供用開始の区間 供用開始の期日 道道 赤川函館線 函館市赤川町109番1地先から 令和5年6月27日 同市赤川町101番1地先まで	カラー複写機及びその附属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） (2) 調達台数及び調達予定数量 5台及び1台1月当たりモノクロ700枚、カラー1,600枚 2 落札を決定した日 令和5年6月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 コニカミノルタジャパン株式会社 (2) 住所 札幌市中央区南3条西10丁目1001-5福山南3条ビル3F 4 落札金額 (1) 基本料金（1月当たり） 7,250円 (2) 複写料金（1枚当たり） モノクロ 0.9円、カラー 3円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和5年4月21日付け北海道後志総合振興局告示第2号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号
総合振興局告示及び振興局告示 北海道後志総合振興局告示第7号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和5年6月27日 北海道後志総合振興局長 猪口浩司 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 落札に係る物品等の名称	北海道十勝総合振興局告示第1012号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年6月27日 北海道十勝総合振興局長 芳賀是則 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 北海道土木工事設計積算電算システム端末機器の賃貸借 一式（1月当たりの単価）4台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 令和5年11月1日から令和11年10月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ

の契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年6月27日（火）から同年7月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和5年8月8日（火）午後2時（送付による場合は、同月7日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1)ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 106台

イ 予定時期 令和5年11月頃

(2)ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータ 2台

イ 予定時期 令和5年11月頃

(1)及び(2)について入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-26-9094

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Note type Personal Computer 4 sets. B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., August 8, 2023 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 7, 2023) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9094	の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年6月27日（火）から同年7月28日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。ただし最終日は正午までとする。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道立旭川美術館のホームページ（https://artmuseum.pref.hokkaido.lg.jp/abj/）においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。 6 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道立旭川美術館総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 070-0044 旭川市常磐公園内 (3) 電 話 番 号 0166-25-2577
道 立 旭 川 美 術 館 告 示	
北海道立旭川美術館告示第13号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年6月27日 北海道立旭川美術館長 野 上 義 秀 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和5年6月27日に一般競争入札の公告を行う北海道立旭川美術館で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。 (3) 資格審査の申請をする日の直近2年間に、電気事業者による再生可能エネルギー電気	北海道立旭川美術館告示第14号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年6月27日 北海道立旭川美術館長 野 上 義 秀 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 北海道立旭川美術館で使用する電力 ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 144kW

- イ 電力量料金（平日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価） 543,858 kWh
 ウ 電力量料金（休日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価） 286,498 kWh
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 令和 5 年北海道立旭川美術館告示第 13 号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
 北海道立旭川美術館総務課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市常磐公園内 北海道立旭川美術館講堂（送付による場合は、郵便番号 070-0044 旭川市常磐公園内 北海道立旭川美術館）
- (2) 入札日時 令和 5 年 8 月 9 日（水）午前 10 時（送付による場合は、同月 8 日（火）午後 4 時までに必着）
- (3) 開札場所 (1) に同じ。
- (4) 開札日時 (2) に同じ。
- 5 入札保証金
 平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3 に同じ。
- (2) 交付方法 (1) の場所で交付する。
 なお、北海道立旭川美術館のホームページ（<https://artmuseum.pref.hokkaido.lg.jp/abj/>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和 45 年北海道規則第 30 号）第 151 条第 1 項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道立旭川美術館総務課
 イ 所在地 郵便番号 070-0044 旭川市常磐公園内
 ウ 電話番号 0166-25-2577

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Asahikawa Museum of Art
- a A basic charge per kW, the estimated electricity contract : 144 kW
- b A unit price (weekday) per kWh, the estimated electricity for the year : 543,858 kWh
- c A unit price (holiday) per kWh, the estimated electricity for the year : 286,498 kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 9, 2023
 (If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., August 8, 2023)
- C Contact : Administrative Division, Hokkaido Asahikawa Museum of Art, Tokiwakoen-nai, Asahikawa, Hokkaido 070-0044 Japan
 Phone : 0166-25-2577